



発行所：日本合板商業組合

〒101-0045 東京都千代田区神田鍛冶町3-5-4

TEL：03-5256-9080

https://www.nichigoshonet.jp

e-mail：jpwa@oboe.ocn.ne.jp

Japan Plywood Wholesalers Association

TOPIC 1 | 住宅ローン減税が延長、省エネ住宅への優遇を拡充

2022年度税制改正大綱が決定した。自民・公明の与党両党は、2022年度税制改正大綱を決定、住宅ローン減税を延長したうえで、省エネ住宅をより優遇する仕組みとする方針を示した。

住宅ローン減税は、年末時点の住宅ローン残高の1%を所得税(所得税から控除しきれない場合、住民税からも一部控除)から原則10年間(特例では13年間)控除するもの。2021年末までの入居が要件となっているが、今回の税制改正で、2025年末まで4年間延長する。内需の柱である住宅投資を促す。

ただし、控除率は控除額が支払利息額を上回るいわゆる「逆ざや」の解消のため現行の1%から0.7%に引き下げる。一方、控除を受けられる期間は、新築は現行の10年から13年に拡大する。これにより、控除率の引き下げによる総控除額の減少を抑えたい考えだ。

控除の対象となるローン残高の上限も変更する。現行制

税制改正での住宅ローン減税の主な改正点(新築)

	現行	改正後
控除率	1%	0.70%
控除期間	10年	13年
ローン残高の上限	・認定住宅： 5000万円 ・それ以外： 4000万円	・認定住宅：5000万円 ・ZEH：4500万円 ・省エネ基準適合：4000万円 ・それ以外：3000万円
所得の上限	3000万円	2000万円

度において、上限は認定住宅(長期優良住宅・低炭素住宅)で5000万円、その他の住宅は4000万円となっている。今回の見直しで、認定住宅は5000万円に据え置くが、ZEHは4500万円、省エネ基準に適合した住宅は4000万円、それ以外の住宅は3000万円とする。また、既存住宅については、これまで一律に上限は2000万円としていたが、今回、認定住宅、ZEH、省エネ基準適合住宅では3000万円に引き上げる。こうした仕組みとすることで、省エネ性能に配慮した住宅をより優遇し、住宅の脱炭素化を促したい考えだ。

TOPIC 2 | 家庭の太陽光発電でも環境価値をポイント化する取り組みが開始

省エネ機器の導入などによるCO2排出削減量を「クレジット」化し、取引する「カーボン・クレジット」への関心が高まっている。ビルや商業施設では、太陽光発電の自家消費電力をカーボン・クレジット化し、環境価値として取引する取り組みが進んでいるが、ここに至り家庭分野でも事例が出てきた。

オムロン ソーシャルソリューションズ(以下、オムロン)は、家庭の太陽光発電の環境価値をカーボン・クレジット化し、ユーザーにポイント還元するサービス「みんなで作るエコ活サークル」を2022年1月から提供する。自家消費した電力量を計測しクレジット化、企業などに売却する。そこで得た収益をユーザーに対し、自家消費量に応じたポイント(Amazonポイントなど)で還元する。オ

ムロンは今回のサービスで蓄電池の訴求力を高めたい考えだ。3年間で5万件のサービス提供および44GWhのカーボン・クレジットの取引を目指す。

伊藤忠商事は2021年5月から、太陽光発電で発電し、同社製家庭用蓄電池「Smart Star 3」に溜めたうえで自家消費した電力の環境価値をカーボン・クレジット化し企業に販売する取り組みをスタートしている。ユーザーには、電子マネーなどに交換できるグリッドシェア社のグリッドシェアポイントを提供する。

2030年の脱炭素化への貢献、太陽光発電や蓄電池の市場拡大など、様々な効果が期待でき、家庭の太陽光発電における自家消費電力のカーボン・クレジット化の取り組みは今後さらに活発化していきそうだ。

今知りたい情報がここにある

住生活産業のための
情報プラットフォーム

Housing Tribune Online Premium

ハウジングトリビューン オンライン プレミアム

https://htonline.sohjusha.co.jp/premium/